

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は完了した。

令和8年6月9日

川西市長 越田謙治郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

川西市久代1丁目39番、40番1、40番2、41番から45番まで、48番2、49番1、49番2、50番1、50番2、51番、52番1、52番2、53番1、53番2、54番1、54番2、55番1、55番2、101番7の一部、101番8、102番7、114番3、115番1の一部、117番から119番まで、127番、128番1、128番2の一部、里道

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内
阪急阪神不動産株式会社 代表取締役 福井 康樹

3 許可年月日及び許可番号

令和8年6月2日
川開指令第1-7-5号(R5)